

令和7年10月16日

報道機関各社 御中

連 絡 先
○松阪市 健康福祉総務課 電話番号 0598-53-4113
○松阪市社会福祉協議会 電話番号 0598-21-1487
○フードバンク愛知 電話番号 0567-96-4582

1. 発表事項

ひとり親子育て家庭に、お米(令和6年産 政府備蓄米)を無料配布します。

2. 概要

令和7年2月5日に、松阪市、松阪市社会福祉協議会、フードバンク愛知の3者で締結した「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」の取組として、フードバンク愛知とフードバンクすずかに、農林水産省から交付される政府備蓄米(令和7年度追加支援)32トンのうち7トンを活用し、ひとり親子育て家庭支援として松阪市社会福祉協議会が1世帯5kgを無料配布します。

連携協定による当該事業の取組として、松阪市社会福祉協議会が主体となり申込受付や配布を行い、フードバンク愛知がお米の確保と配布場所への配送、松阪市がひとり親家庭に対して周知の支援を行います。

【対象者】

松阪市内のひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)約1,200世帯のうち希望される方

※児童扶養手当とは

児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭に対し生活の安定や自立の促進等を目的に支給される手当。

※子が18歳となる年度末まで(障がい児は20歳までの場合あり)。

※その他所得等要件あり

【配布日時と場所】

①令和7年11月29日(土) 10時から18時まで

松阪社協嬉野支所(嬉野社会福祉センター 嬉野権現前町 423-9)

②令和7年11月30日(日) 10時から18時まで

松阪社協嬉野支所(嬉野社会福祉センター 嬉野権現前町 423-9)

松阪社協飯南支所(飯南ふれあいセンター 飯南町横野 885)

【申込手続き】

こども未来課から11月中旬に発送する児童扶養手当現況届の結果通知に案内チラシを同封するほか、市ひとり親家庭支援LINE等で対象者に広く周知し、市社協でオンライン申込みを受け付けます。

※配布日に都合が悪い方や配布場所での受け取りが難しい方はご相談ください。

※フードバンク愛知から、企業から受け入れたレトルトカレー3パックとお茶(300cc)3本を各家庭に配布します。

※フードバンク愛知では、令和6年12月から毎月第三土曜日にひとり親子育て家庭支援のため、ワークセンター松阪、松阪競輪場(令和7年8月開始)の2か所において、フードパントリーを実施。

※フードバンクすずかは、フードバンク愛知が三重県鈴鹿市で活動するために、令和5年12月に立ち上げたフードバンクです。